

# 第 4 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 19 年 12 月 15 日(土)

10 時 ~ 12 時

場所：東国分中学校 1 階会議室

## 次 第

- 1 . あいさつ
- 2 . 全体会議事
  - (1) 第 3 回育む会の報告
  - (2) 副会長の選出について
  - (3) 春木川調節池ゾーニングの配置検討について
    - ・ 国分川調節池の見学
  - (4) その他

### <資料>

- 1 . 国分川調節池を育む会 これまでの概要【資料 1】
- 2 . 現行ゾーニング策定までの経緯【資料 2】
- 3 . 春木川調節池ゾーニング配置検討図面【資料 3-1、3-2、3-3、3-4】
- 4 . 国分川調節池を育む会 検討部会名簿【資料 4】

事務局（市川市役所 水と緑の計画課）

TEL:047-332-8740（直通） FAX:047-332-8749

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 国分川調節池を育む会 これまでの概要

**第 1 回**

日 時：平成 19 年 6 月 10 日（日）14：00～16：00  
場 所：曾谷公民館第 3 研修室  
議 題： 趣旨説明 基本計画の概要について  
事業スケジュールについて 今後の進め方について  
決定事項： 会員名簿の配布 マスコミによる取材 会議の公開

**第 2 回**

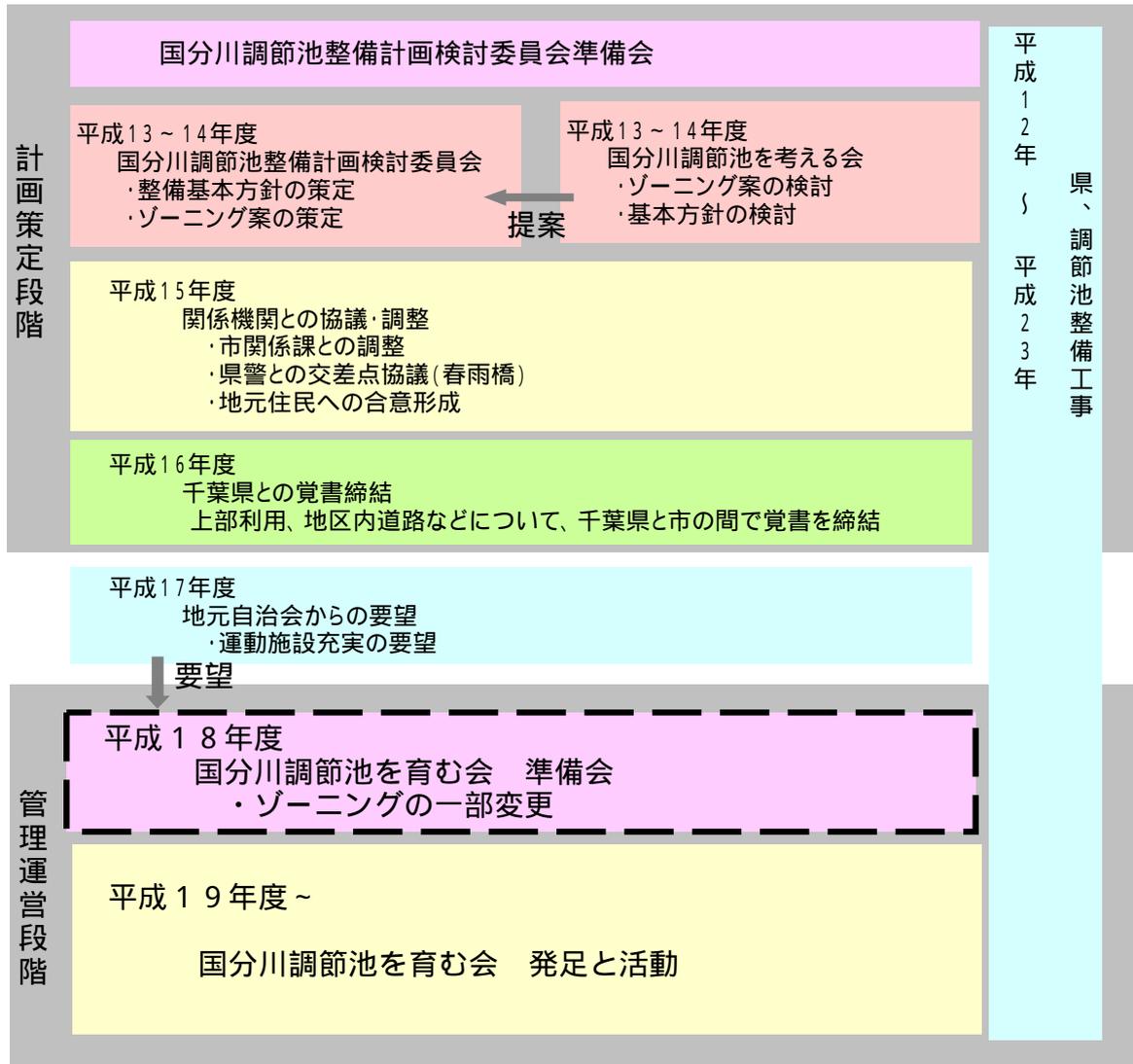
日 時：平成 19 年 8 月 11 日（土）9：30～11：40  
場 所：大柏川第一調節池及びビジターセンター  
内 容（1）大柏川第一調節池の見学  
（2）議題  
第 1 回国分川調節池を育む会会報の確認及び質問シートの回答について  
大柏川第一調節池の見学内容等について  
会則について 検討部会について  
決定事項： 会報を曾谷公民館に置き、閲覧可能とする。  
会則の決定 検討部会の決定

**第 3 回**

日 時：平成 19 年 10 月 27 日（土）10：00～12：00  
場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室  
内 容（1）全体会  
役員選出 春木川調節池ゾーニングの配置検討について  
（2）検討部会  
自己紹介 部会長等選出  
決定事項： 会長及び検討部会長が下記のとおり決定  
会長：平馬秀芳さん 副会長：後日選出  
自然復元ゾーン：箕輪一男さん 自然ふれあいゾーン：大木正雄さん  
多目的利用ゾーン：石島学さん 散策・休息ゾーン：塚田和男さん  
春木川調節池ゾーニングは次回へ継続検討

## 現行ゾーニング策定までの経緯

第1回資料より一部抜粋

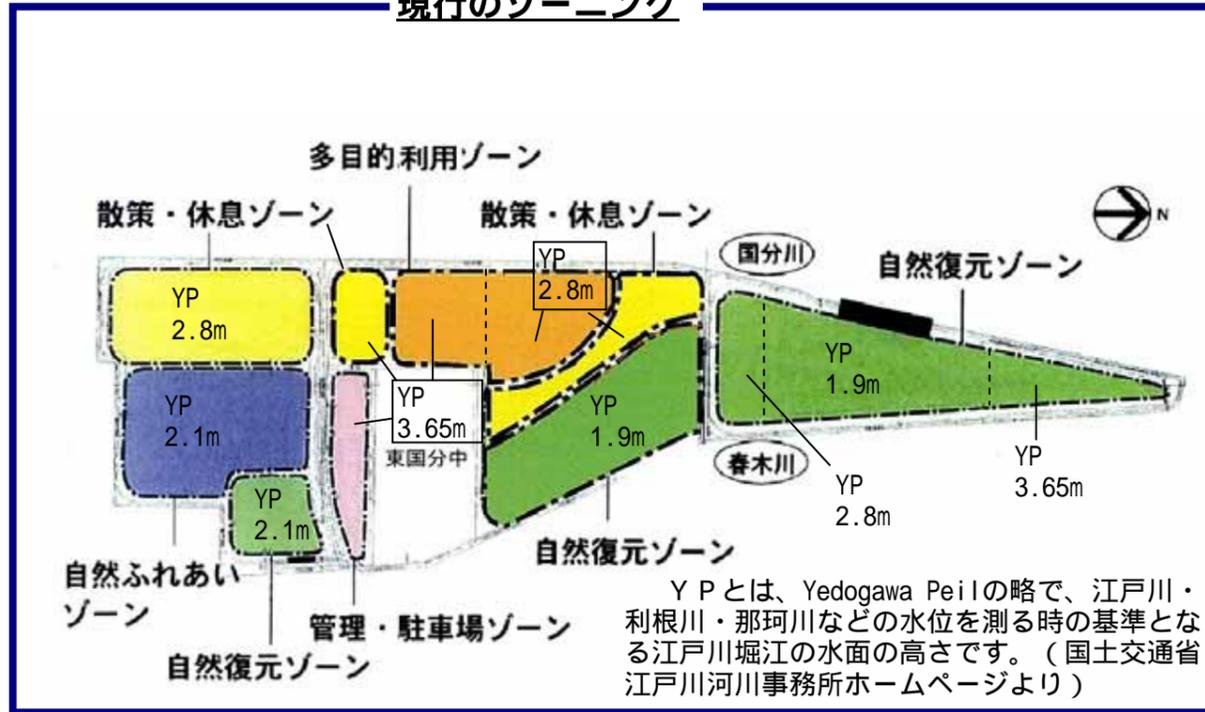


### 春木川調節池ゾーニングの配置検討の経緯について

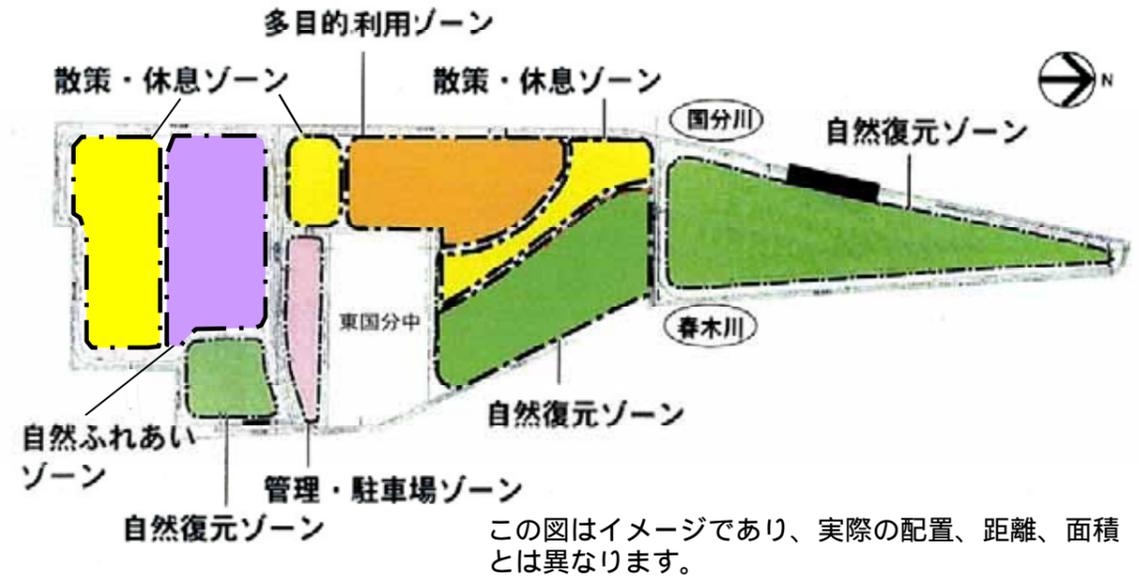
平成18年度末に、春木川調節池近隣にお住まいの方々から「住宅地と調節池が直接接するところは、水が貯まるところを住宅地から出来るだけ遠ざけてほしい」というご要望をいただいております。今回のゾーニング配置検討は、そのご要望を受け、行うものです。

# 春木川調節池ゾーニング配置検討図面

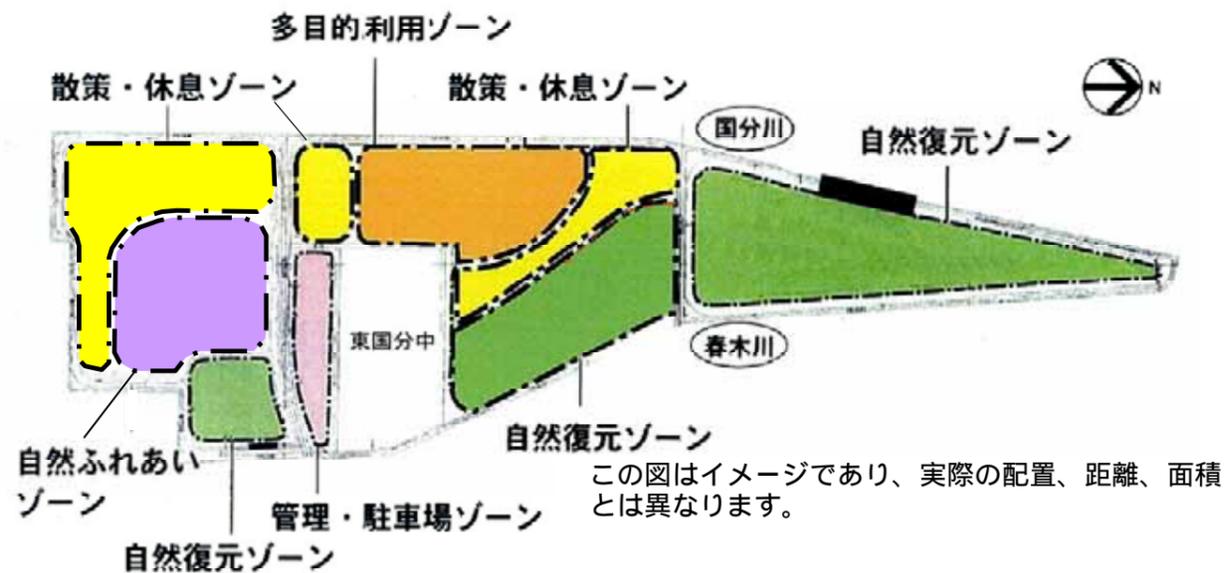
## 現行のゾーニング



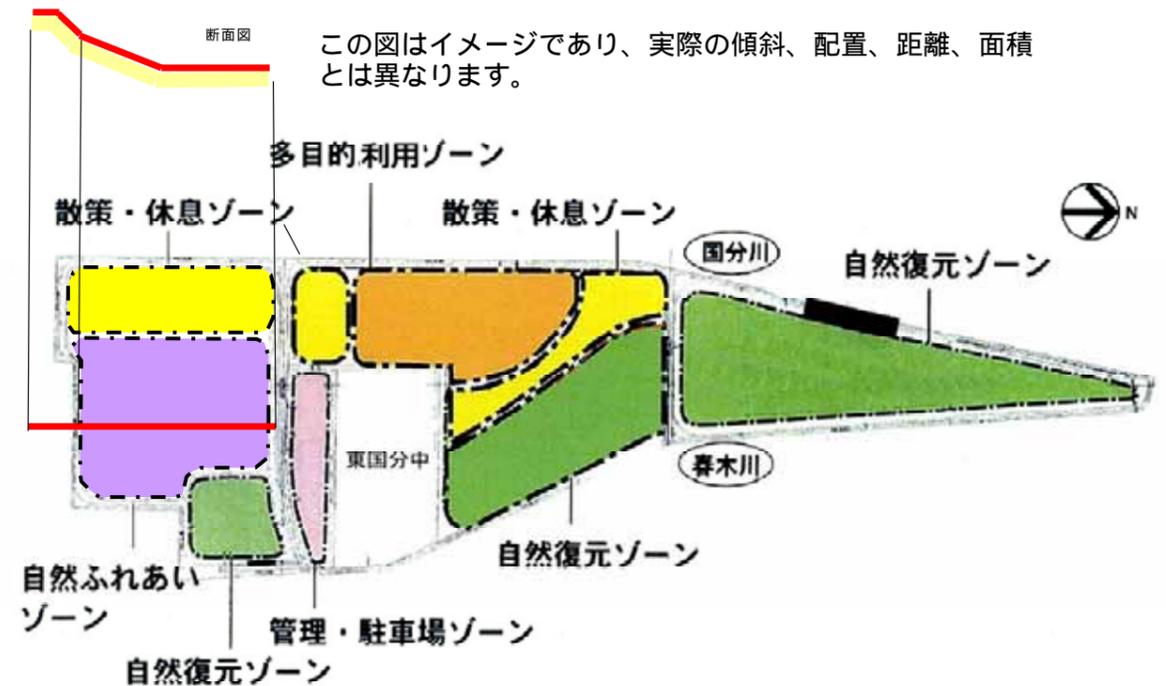
## 案2 散策・休息ゾーン縦配置型



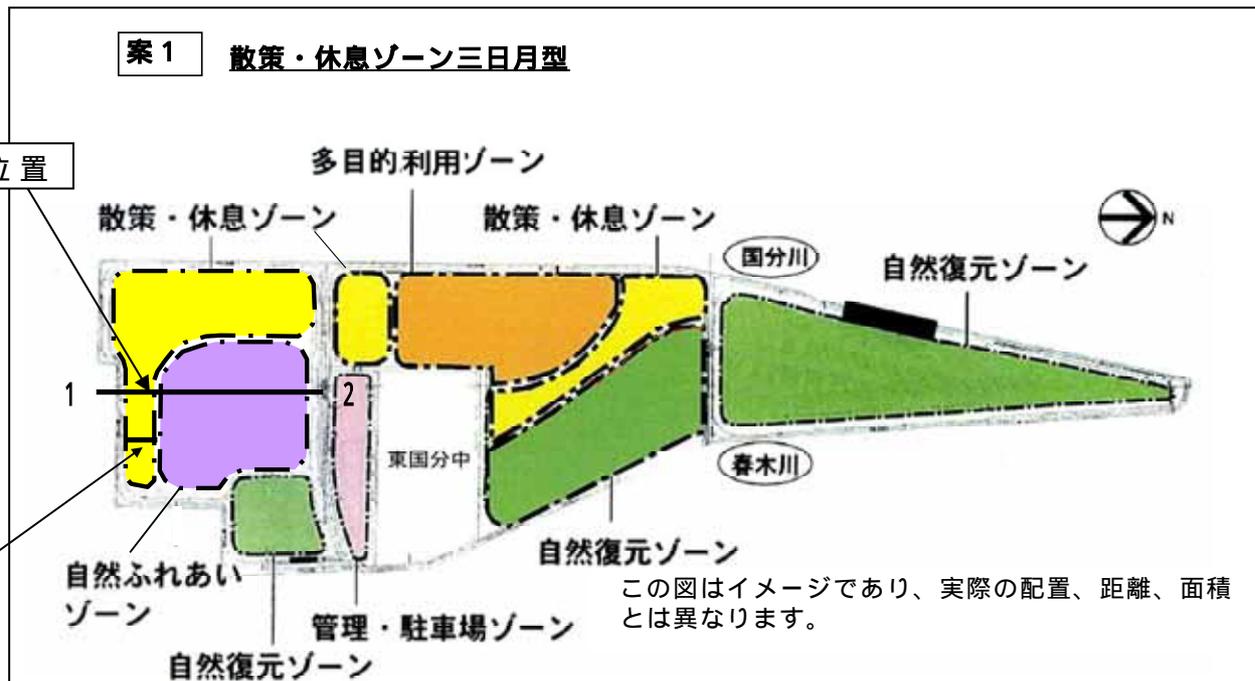
## 案1 散策・休息ゾーン三日月型



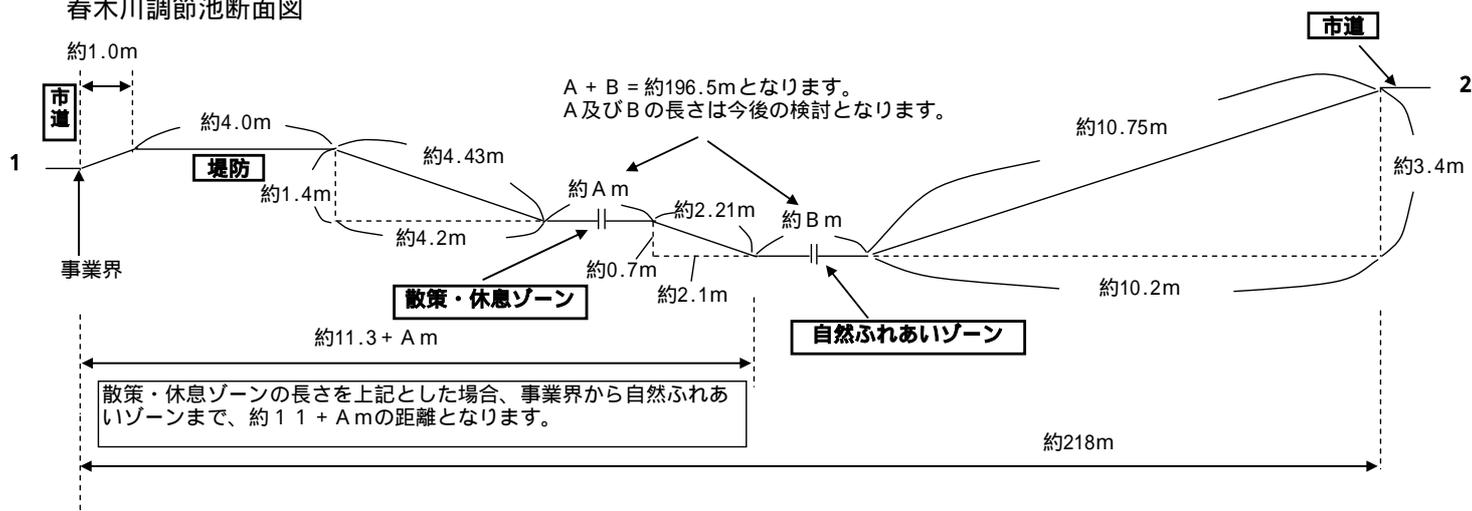
## 案3 自然ふれあいゾーン傾斜変更型



## 案1 散策・休息ゾーン三日月型



春木川調節池断面図



特徴等：散策・休息ゾーンと自然ふれあいゾーンのゾーンの面積は現行と変わりません。南側の住宅地に近い部分に地盤面が高い散策・休息ゾーンが配置されるため、住宅地に近いところには水が貯まりにくくなります。

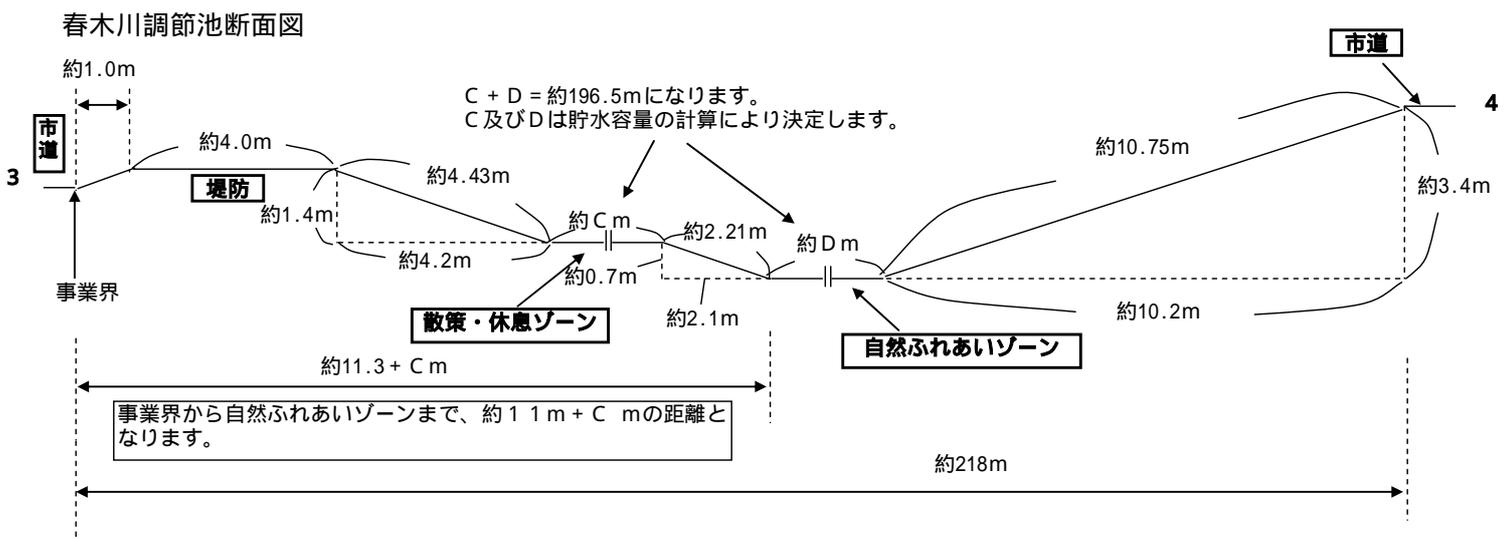
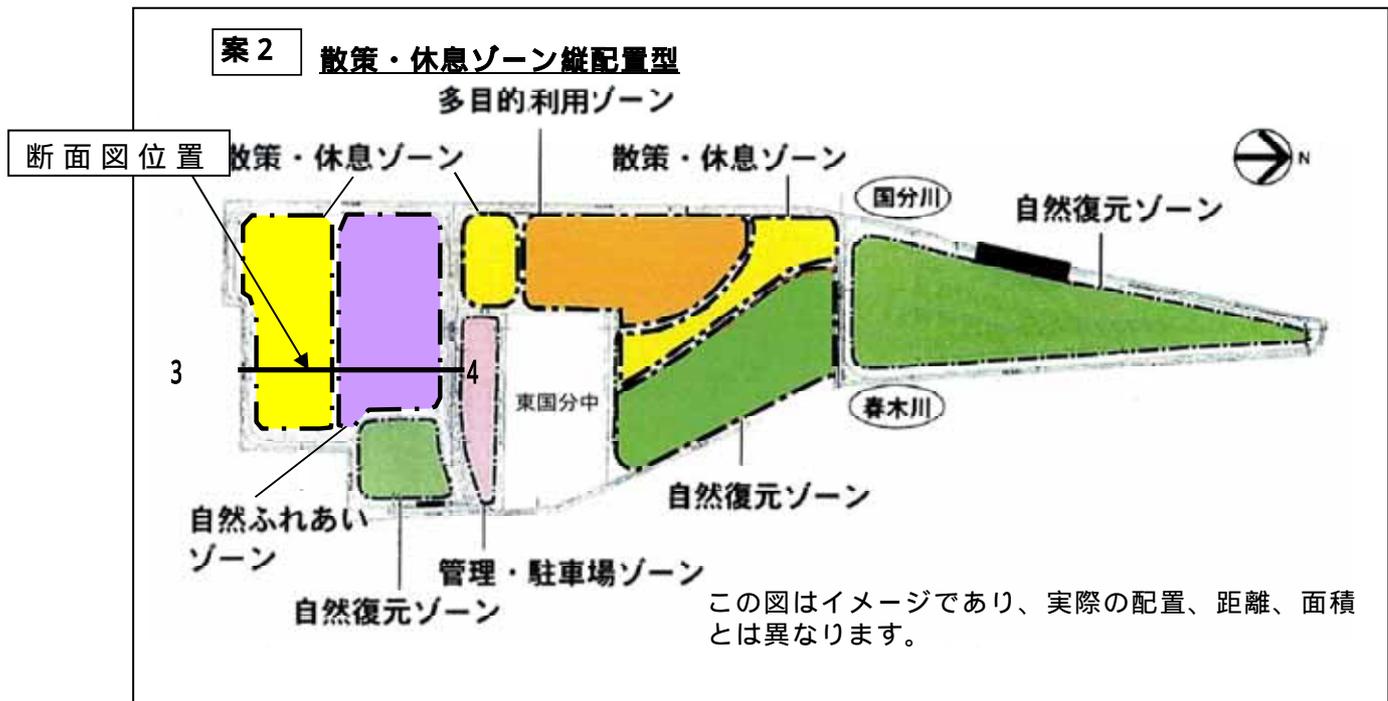
上図 A の幅は利用形態も含めて検討する必要があるため、住宅地にお住まいの方々の意向を聞きながら、散策・休息及び自然ふれあいゾーン検討部会の方々に検討する必要があります。

### 第3回育む会での主な質疑応答

散策・休息ゾーンが延びる部分の幅はどのくらいか？

貯水量が保てさえすれば3mでも10mでも対応可能。幅、ゾーン間の仕切りの傾斜等により貯水量が変わってくるので、検討部会で利用方法も含めて考えていただきたいと思います。

## 散策・休息ゾーン縦配置型



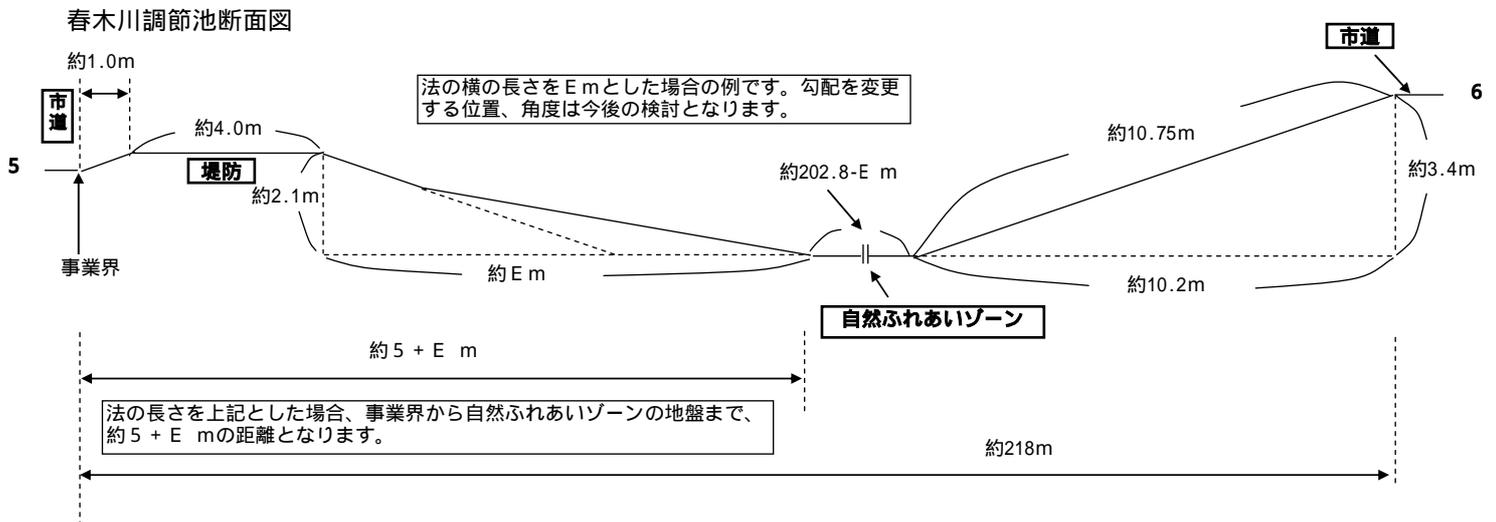
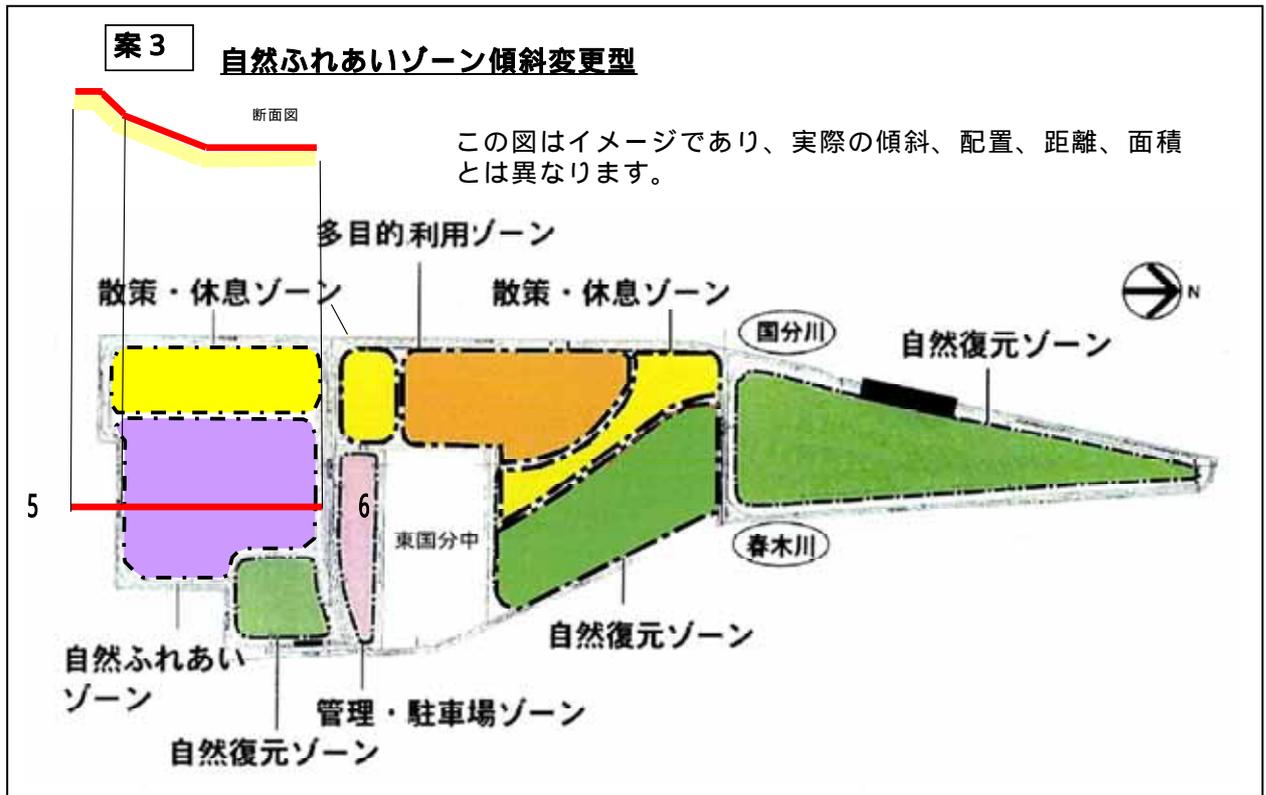
特 徴 等：地盤面が高い散策・休息ゾーンが住宅地のある南側（上図の左側）に配置されることにより、住宅地に近いところに水が貯まりにくくなります。散策・休息ゾーンの南北（上図の左右）の幅は、配置決定後、治水容量の計算により決定します。南側（上図の左側）から東国分中学校への通路を通す検討を、散策・休息ゾーン及び自然ふれあいゾーン両部会でする必要があります。

### 第 3 回育む会での主な質疑応答

ゾーン内の傾斜はどうなるのか？

ゾーン内の傾斜はつきません。ただ、どのゾーンにも共通ですが、春木川調節池は洪水時に貯まった水を春木川へ自然排水するため、春木川に流れるように多少の傾斜はつきます。

# 自然ふれあいゾーン傾斜変更型



**特 徴 等** : 住宅地に近い南側 (上図の左側) に高い傾斜をつけるため、住宅地に近いところに水が貯まりにくくなります。一方、傾斜をつけた部分の治水容量が足りなくなるため、不足分の治水容量確保のため自然ふれあいゾーンが多少散策・休息ゾーンに食い込むこととなります。散策・休息ゾーンの傾斜はつきません。

傾斜の勾配によって水が貯まる部分と住宅地の距離が異なり、また、散策・休息ゾーンへ食い込む面積も異なります (裏面質疑応答を参照)。そのため、住宅地にお住まいの方々の意向を聞きながら、自然ふれあい及び散策・休息ゾーン検討部会で検討する必要があります。

### 第3回育む会での主な質疑応答

通常時は斜面のどのあたりまで水が貯まるのか？

斜面の傾斜勾配によっても異なります。自然ふれあいゾーンの計画地盤高から周囲堤までの高さが2.1mあるので、例えば法(斜面)の横の長さは傾斜勾配3割で6.3m、5割で10.5m、10割で21mになります。勾配をゆるやかにすればするほど住宅地からは遠くなる。ただ洪水時は周囲堤から60cm下まで水が貯まる計画なので、3割だと周囲堤から横の長さが1.8m、5割だと周囲堤から3mのところまで水が貯まります。利用形態に沿って、斜面の勾配等を散策・休息ゾーン、自然ふれあいゾーン両検討部会で検討していただきたいと思います。

例

